## 令和4年度さぬき市教育委員会第3回定例会会議録

1 日	時		5月28日 (火)			
		開会	午後1時30分			
		閉会	午後2時47分			
2 場	所	寒川第2月	子舎会議室	I		
3 出席状	沈	出席委員	教育長	和田 浩二		
			委員	樫原 秀樹		
				得丸 慶子		
				多田 俊		
				西尾 由香		
				岡田 保		
		欠席委員	1	なし		
		事務局	教育部長	谷訓昌		
			教育総務課長	安倍 潤		
			学校教育課長	高西 恵		
			生涯学習課長	細川 史朗		
			幼保こども園課長	中川 勝幸		
			人権推進課長	山田 謙二		
			教育総務課課長補佐	多田 端子(会議	録作成者)	
その他説明等のため出席した者 なし						
4 会議に	付し	た議案及び	審議結果			
日程	諄	養案番号	件名	ı	審議結果	公開 状況
日程第1		5	会期の決定について		_	公開
日程第2		=	会議録署名委員の指名につ	ついて	_	公開
日程第3			令和4年度さぬき市教育 会会議録の承認について	委員会第2回定例	原案承認	公開
日程第4		1	教育長の報告			公開
日程第5	報信	5 第 1 () 号 1	さぬき市学校運営協議会( 任命について	の委員の解任及び	原案承認	公開
日程第6	報信	サ第 I I 房 I	さぬき市公民館運営審議 <del>:</del> いて	会委員の委嘱につ	原案承認	公開
日程第7	報信	寸第 12 岩 1	さぬき市働く婦人の家運? 嘱について	営委員会委員の委	原案承認	公開
日程第8	報信	告第 13 号	さぬき市図書館協議会委員	員の任命について	原案承認	公開
日程第9	議	を再 12 方 1	さぬき市文化財保護審議 いて	会委員の委嘱につ	原案可決	非公開
日程第 10	議	至第 13 分 1	さぬき市歴史民俗資料館† 嘱について	協議会の委員の委	原案可決	非公開

	T		T			
日程第 11	議案第14号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の 委嘱について	原案可決	非公開		
資料説明						
5 会議録署名委員		和田 浩二、樫原 秀樹				
6 特記事	項なし					
7 会議内	容					
開会						
教育総務課	長 それで	は、ただ今から、令和4年度さぬき市教育委員	員会第3回定	例会を開		
	会します。開会に当たり、樫原委員よりご挨拶をいただきます。					
樫原委員	(挨拶	)				
教育総務課	長 ありが	ありがとうございました。				
	それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。					
教育長 それでは		は、議事に移ります。				
	まず、	傍聴申請について、教育総務課長から報告して	てください。			
教育総務課	<b>長</b> 傍聴申	請はありません。				
教育長	ここで	、議案第12号から議案第14号までは、人	事に関する案	件である		
	ことから	、非公開とすべきと思います。				
	お諮り	お諮りします。				
	議案第	12号から議案第14号までの審議については、地方教育行政の組				
		び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思				
	いますが	いますが、これに御異議ありませんか。				
各委員	異議な					
教育長	異議な	しと認めます。よって、議案第12号から議算	案第14号ま	での審議		
		は、非公開で行います。				
		それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。		0		
		この議事日程について、御異議ありませんか。				
各委員	異議な					
教育長		しと認めます。よって、議事日程については、	お手元の議	事日程表		
	のとおり	とします。				
	A 11= - A1					
日程第1	会期の決定に					
教育長		1「会期の決定について」に入ります。	20 2 2 1/10	TT -24- 3- 1-		
		の会期は、本日1日限りとしたいと存じます?	が、これに御	異議あり		
2		ませんか。				
各委員	異議な					
教育長	異議な	しと認めます。よって、本会議の会期は、本	日1日限りと	します。		
日程第2		員の指名について				
教育長		2「会議録署名委員の指名について」に移りる		_		
	さぬき	市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に	基づき、本会	の会議録		

	署名委員に樫原委員を指名します。よろしくお願いします。	
 日程第 3 令和	4 年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和4年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録の承認につ	
北去纵弦击	いて」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。	
教育総務課長	(会議録の説明)	
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。	
教育長	ありませんか。	
	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のと	
	おり承認することに御異議ありませんか。	
各委員	異議なし。	
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。	
日程第4 教育	<b>育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局か	
	ら報告してください。	
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について	
	(前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。)	
	報告事項2 会計年度任用職員の採用について	
	(前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。)	
	報告事項3 教育委員会業務報告	
	(前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)	
	報告事項4 その他	
	請願・陳情・要望等の受理	
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。	
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。	
日程第5 報告	新第10号 さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	
教育長	日程第5、報告第10号「さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命	
	について」を議題とします。	
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。	
学校教育課長	(議案の説明)	
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。	
委員	学校運営協議会委員の前身である学校評議員との違いは、何ですか。	
学校教育課長	学校に意見を述べるだけでなく、学校とともに運営等について考えるとい	
	うことが評議員との違いです。	
 委員	では、先生方と話し合う場合もあるということですか。	
学校教育課長	はい。	
教育長	ほかに、御質問、御意見等はないですか。	
	ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに	
	御異議ありませんか。	
	ELYZBYCZ Z Q CLON 0	

	F-			
	異議なし。 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。			
日程第6 報告第11号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について				
教育長 日程第6、報告第11号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱につ	日程第6、報告第11号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」			
を議題とします。	を議題とします。			
議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。				
生涯学習課長 (議案の説明)				
<b>教育長</b> 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いし	ます。			
<b>教育長</b> 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原築	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のと			
おり決することに御異議ありませんか。				
各委員 異議なし。				
教育長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。	た。			
日程第7 報告第12号 さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について				
<b>教育長</b> 日程第7、報告第12号「さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の書	委嘱に			
ついて」を議題とします。				
議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。				
	(議案の説明)			
教育長 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いし				
<b>教育長</b> 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原乳	条のと			
おり決することに御異議ありませんか。				
各委員 異議なし。 男業なり、ヨット・トーマートない。 医なっしいり 不知としまし	Ն			
<b>教育長</b> 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。	C.			
□ 日本 ○ 日本 ・ ○ 日本 ・ ○ ○ 本 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				
日程第8 報告第13号 さぬき市図書館協議会委員の任命について 教育長 日程第8、報告第13号「さぬき市図書館協議会委員の任命について	アー な			
教育氏   日住界の、報日第13万「でぬる川凶青昭励職云安貞の任命につい   議題とします。	() &			
一				
生涯学習課長 (議案の説明)				
<b>教育長</b> 本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いし	ます。			
各委員 異議なし。	3.,0			
<b>教育長</b> 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。	t-,			
<b>教育長</b> ここで、資料説明を行います。教育部長、担当課長から補足説明を	してく			
ださい。				
(1) 令和4年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係の質疑・答弁の	既要に			
ついて				
教育部長 令和4年さぬき市議会第2回定例会における教育委員会関係の質疑	• 答弁			

	の概要について補足説明をした。	
	で市教育委員会の事務の点検及び評価報告書(素案)について	
教育総務課長	教育委員会の事務の点検及び評価報告書(素案)について補足説明をした。	
(3) 要保護	<b>隻及び準要保護児童生徒の認定状況について</b>	
(4) 区域外就学等について		
(5) さぬき	・市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、区域外就学等につい	
	て、さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について補足説明をし	
	た。	
(6) (仮科	防)細川林谷記念館について	
(7) 「志度	長寺境内」の国史跡追加指定について	
生涯学習課長	(仮称) 細川林谷記念館について、「志度寺境内」の国史跡追加指定につ	
	いて補足説明をした。	
教育長	資料について、御質問等はありませんか。	
	ないようですので、続いて、非公開審議に移ります。	
日程第9 議案	客第12号 さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・	
	審議の結果、原案のとおり可決された。	
日程第10 講	義案第13号 さぬき市歴史民俗資料館協議会の委員の委嘱について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・	
	審議の結果、原案のとおり可決された。	
日程第11 講	養案第14号 さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・	
	審議の結果、原案のとおり可決された。	
教育長	では、非公開審議が終了しましたので、非公開を解きます。	
教育長	全体を通して、委員のみなさんから、また事務局から何かありますか。	
から以	工作も廻して、女良v/ックなど/UM*り、よに事物向ハ*り門ハ*Wリよりパ。	
おみを	カルトを水上の水、外回日和アントマー本数ロルといばい、1 よよ	
教育長	ないようですので、次回日程について、事務局からお願いします。	
〇 教育委員会	全定例会の日程について 	
	第4回:令和4年7月25日(月)午前9時30分開会で決定した。	
閉 会		
教育長	以上で令和4年度さぬき市教育委員会第3回定例会を終わります。	

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和4年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員